[23] モルック

1 期 日 2025年5月17日(土) 雨天中止 **※**予備日5月18日(日)

受 付 8時50分

開 会 式 9 時 15 分

競技開始 10 時 00 分

表彰式 16時15分

2 会 場 多賀町 結いの森公園 (予備日雨天時:屋内多目的運動場)

(駐車場:結いの森公園駐車場の一部、役場、調整池を使用。役場、調整池

についてはシャトルバスにて運行)

3 参加人数

部門	構 成	チーム数	合計(人)	
チャンピオン部	3~6人1チーム	24 チーム	70~144 夕	
(上級者)	(男女混合可)	(最大)	72~144 名	
エンジョイ部	3~6人1チーム	24 チーム	70 144 7	
(初級者)	(男女混合可)	(最大)	72~144 名	

4 競技上の規則及び方法

(1) 競技規則

一般社団法人日本モルック協会競技規則(2025年4月1日時点)に準拠し、本大会で定めたルールを適用する。

(2) 競技方法

ア 男女混合可とする。

- イ 予選は、2 ゲーム制の4 試合とし、1 試合毎に勝敗に応じたポイントを獲得し、そのポイントの合計点にて順位を決定する。予選順位の上位半数が準々決勝、下位半数が順位決定戦に進む。
- ウ準々決勝はトーナメント戦を行う。
- エ 順位が同じ場合は、「モルックアウト」を採用し、総得点で勝敗を決める。
- オ 全試合の時間には、制限を設ける。
- カー申込チームの数によって試合数を変更する場合がある。
- (3) その他

競技実施に必要な事項は別に定める。

5 選考方法

- (1) 第1次選考 多賀町内在住者とする。
- (2) 第2次選考 第1次選考の残りチーム数により参加申込先着順とし、募集チーム数に 達した時点で締め切る。

6 参加資格

チャンピオン部:小学4年生以上の者とする。

エンジョイ部:年齢不問。

7 表彰

第1位から第3位に賞状及び副賞を授与する。

参加者全員に参加賞を授与する。

8 参加申込方法

(1) 申込期間

ア 第1次 2025年1月14日(火)から1月31日(金)

イ 第2次 2025年2月5日(水)から4月12日(土)

(2) 申込方法

ア 所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、下記宛に持参または郵送する。(電話・FAX は受け付けない)

イ 下記 QR コードより申込

申 込 先	宛 先	提出部数	QR コード
多賀町教育委員会 事務局生涯学習課	〒522-0352 滋賀県犬上郡多賀町久徳 160-2 番地 多賀町中央公民館「多賀結いの森」内	1 部	

9 参加負担金

- (1) 1チーム 500 円とする。
- (2) 申込後、受付完了メールが届いたチームのみ、メール着信の一週間以内に参加料を次のいずれかの方法で納めること。
 - ①窓口(滋賀県犬上郡多賀町久徳160-2 多賀町中央公民館「多賀結いの森」内) にて支払いを行う。
 - ②下記の口座に銀行振込を行う。(振込手数料は参加者負担)

滋賀銀行 多賀支店 普通預金

(口座番号)374826

(口座名義)国スポデモンストレーションスポーツモルック大会実行委員会

(3) 納入された参加負担金の返金は如何なる理由があっても行わない。 (運営都合の大会中止の場合を除く)

10 参加上の注意

- (1) 参加者の傷害保険は、主催者にて一括加入する。
- (2) 競技中に発生した疾病やケガについては、主催者側で応急処置及び加入する保険の範囲で対処するが、それ以外の責任は負わない。
- (3) スポーツができる服装で参加すること。
- (4) タオル、雨具、昼食、飲み物等は各自で準備すること。

- (5) 18 歳未満の者が参加する場合は、保護者の同意を必要とし、小学生が参加する場合は、会場まで引率を必要とする。
- (6) 天候により、プログラムを変更する場合がある。
- (7) 飲食は所定の場所で行い、ゴミは各自で必ず持ち帰ること。
- (8) 駐車場は、主催者側の指定する場所を使用すること。駐車台数には限りがあるので、極力乗り合わせで参加すること。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書(同意書含む)に記載された個人情報については、以下の「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に関する業務に使用する。また、申込時点で本人の同意が得られたものとみなす。

- (1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ参加意思及び参加人数の確認
- (2) 競技参加資格の確認 (年齢、性別、所属、保護者の同意など)
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報紙、インターネット等への掲載

12 その他

- (1) 実施要項に記載がない疑義が生じた場合には、主催者側が協議し決定する。
- (2) 雨天時の延期・会場変更については、主催者側が午前6時までに開催の可否を判断し、 多賀町 HP へ掲載する。主催者側から参加者に対して個別には連絡はしない。